

# 支部保険者機能強化予算の 検討について

# 支部保険者機能強化予算の検討について

## 前回事務局が提示した論点

- 今後も医療費の増大が見込まれる中で、医療保険者における医療費適正化の取組についてどのように考えるか。
- 医療のかかり方等に関する普及啓発のあり方について、どのように考えるか。
- 代謝（血糖）リスクや運動習慣、飲酒、睡眠等の支部特有の健康課題の改善について、どのように考えるか。

## 【前回評議会における委員の指摘・意見】

- 富山の健康課題と併せて協会の取組を周知すべき。
- 運動不足を解消するための教室の案内等、意欲のある人の背中を押すようなものがあれば良い。特に、医療にかかる前の段階での取組が重要。
- 富山県の健康課題等の特徴が、加入者一人ひとりに届くような形にすべき。また、同時期に事業所ごとの健康課題を提供し、社員の特徴と併せて把握できるようにしてはどうか。
- ICT（電子媒体）の活用を推進すべき。例えば、保健指導のやり取りや予約における電子メール等の活用を検討してはどうか。
- 富山支部における課題や目標、予算額等が見えれば具体的な議論がしやすい。
- 健康企業宣言のメリットが感じられない。成績の良い企業や業態に対して、何らかの補助があれば良い。
- 不特定多数にアプローチするよりも、事業所を対象に取り組むべき。
- リーフレット等の資料は似たようなものが多く、目立つような工夫が必要。

# 支部保険者機能強化予算の検討について

## 【今後の検討に向けた視点】

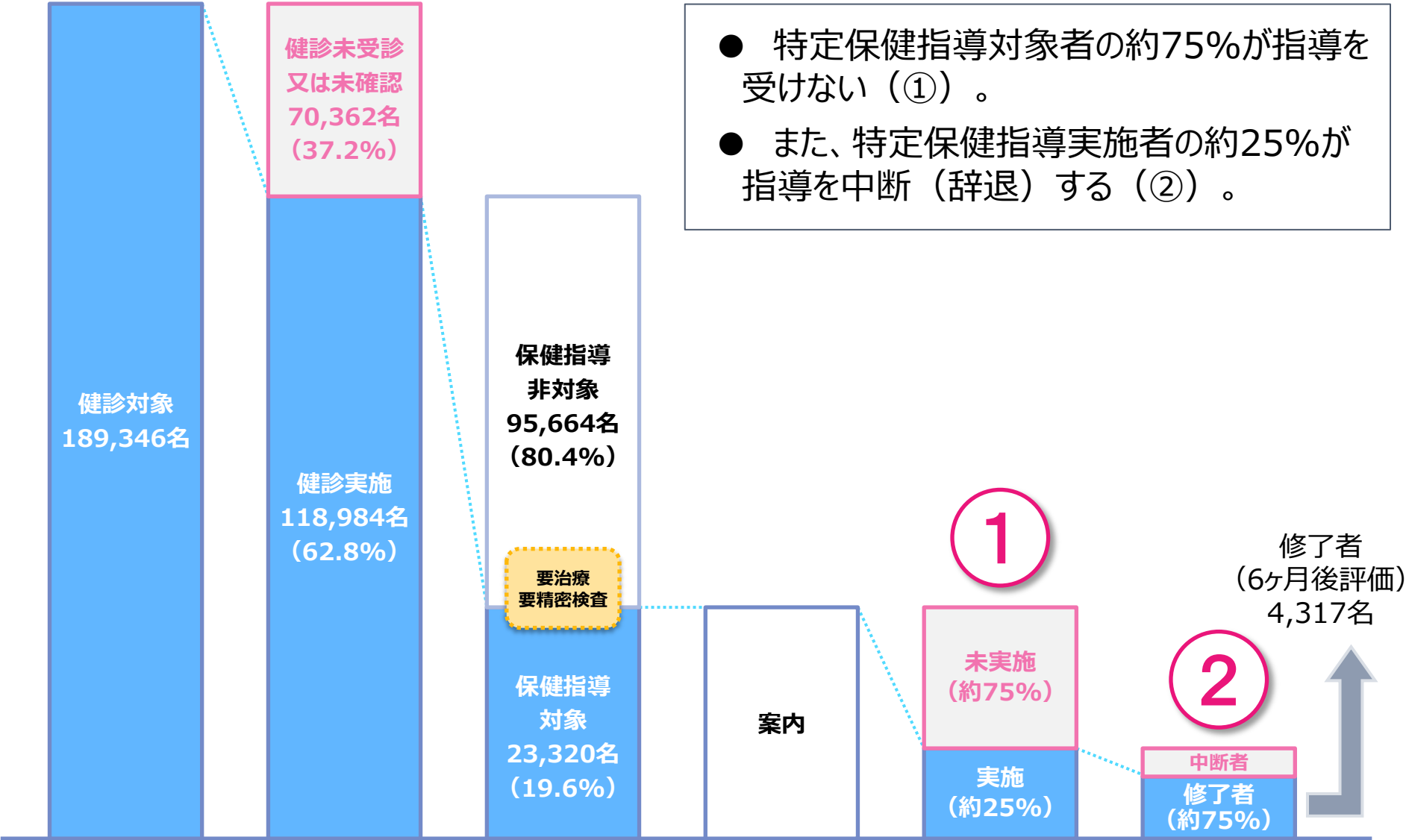
- 医療費適正化においては、医療にかかる前の段階へのアプローチが重要。また、限られた人的資源を踏まえ、ICTの活用やコラボヘルス（事業者との協働）等の効率性・利便性を高める取組をさらに進めるべき。
- 医療保険者は、医療にかかる前の段階へのアプローチとして、特定保健指導を重要施策として位置付けており、特定保健指導のさらなる実施率向上に取り組むべき。また、面談のやり取りや予約におけるICTの活用について、費用対効果を踏まえた検討が必要。
- コラボヘルスにおいては、事業所の健康課題を「見える化」することで、加入事業所における自社の健康課題を踏まえた取組を促していくことが重要。これまで、事業所健康度診断の提供を進めているが、インセンティブ制度の状況等も踏まえて、さらなる「見える化」の検討が必要。
- また、コラボヘルスの取組として「とやま健康企業宣言」を実施。宣言事業のメリットは、従業員の健康の保持増進による活力や生産性の維持・向上であり、その結果として業績や企業価値の向上が期待されるもの。取組の対価として金銭の補助を行うことは、公的医療保険の観点から困難であるが、宣言事業においてその他にどのようなメリットを提供できるか引き続き検討が必要。

## 【論点】

- 特定保健指導の実施率向上に向けて、どのような取組が考えられるか。
- 事業所ごとの健康課題等のさらなる「見える化」について、どのような取組が考えられるか。
- 宣言事業所等の成績が良い事業所に対して、公的医療保険という観点も踏まえ、どのようなメリットの提供が考えられるか。

# 特定保健指導の現状①

- 特定保健指導対象者の約75%が指導を受けない(①)。
- また、特定保健指導実施者の約25%が指導を中断(辞退)する(②)。

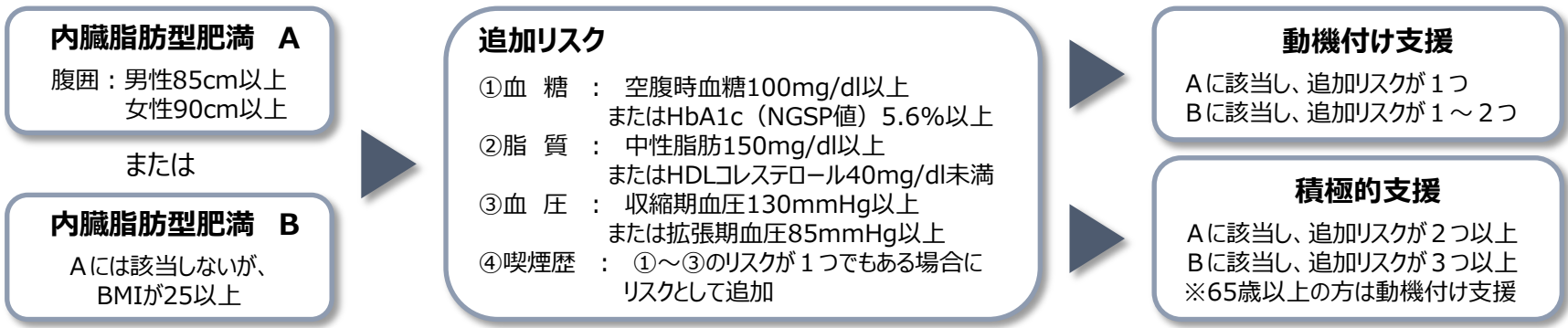


注：平成29年度国報告データにおいて、対象年度末に40歳以上75歳以下に達し、1年間継続して協会けんぽに加入した方が対象年度中に受診した特定健康診査のうち、特定保健指導レベルが判定不能でないものを集計。また、特定保健指導は対象年度及び翌年度9月末までに6か月後評価を実施したものを集計。

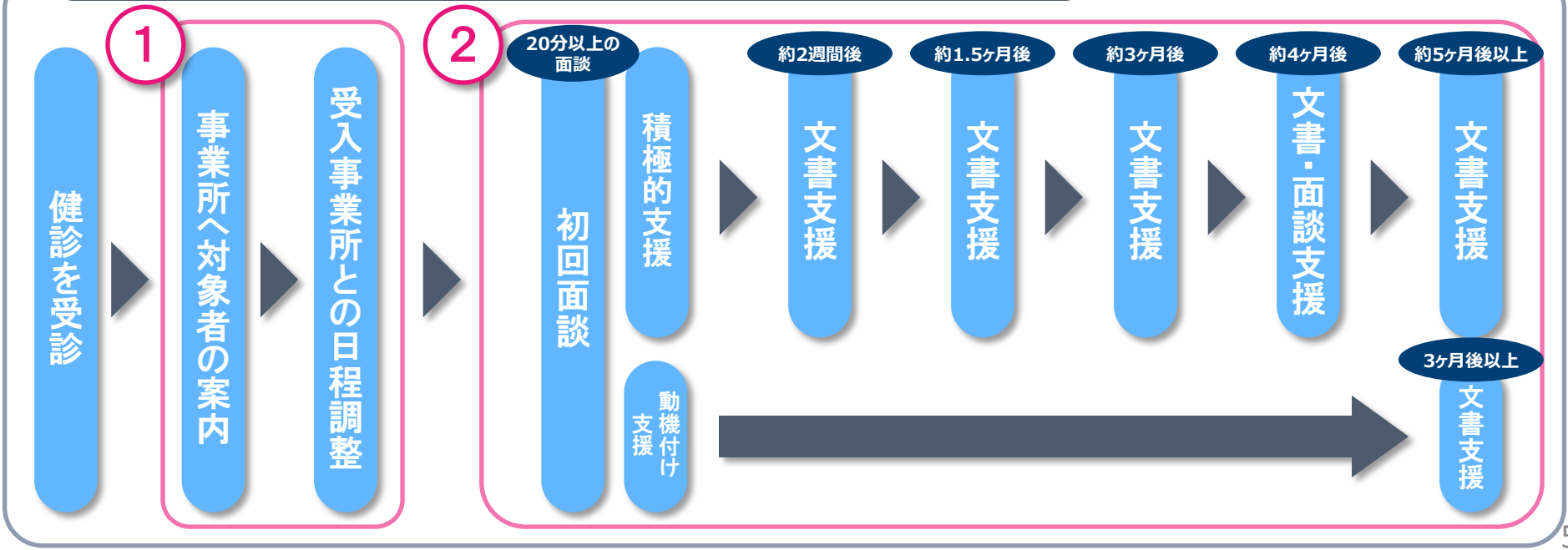
# 特定保健指導の現状②

## 特定保健指導の対象者の選定方法

※ 血糖・血圧・脂質を下げる薬を服薬中の方は対象外となります。



## 特定保健指導による支援までの流れ（被保険者ご本人の場合）



Sample

# 事業所 2019 健康度診断

協会けんぽ化成 株式会社 御中  
業態区分11:化学工業・同類似業

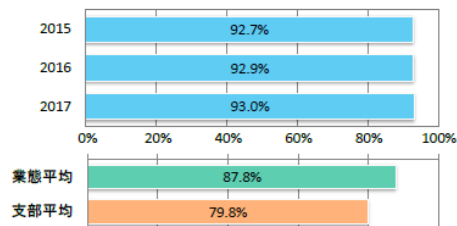
令和1年5月作成

## I. 基礎データ

### ⑤ 健診受診率

・順位は受診率が高い順です。  
・分母のデータがない場合は表示しておりません。

#### ● 被保険者

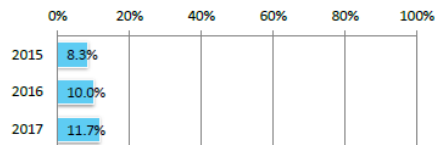


順位	
100位	211社 (同業態)
1,000位	10,080社 (富山支部)

計算式
健診受診者数 (被保険者)
-----
35歳以上被保険者数 (年度末時点)

※35歳以上40歳未満で定期健康診断を利用された方は受診者数に含まれておりません。

#### ● 被扶養者



計算式
健診受診者数 (被扶養者)
-----
40歳以上被扶養者数 (2018.9.30時点)

※分母は年度に関わらず上記時点の人数を基としているため、被扶養者受診率は参考値となります。

## 健診の種類

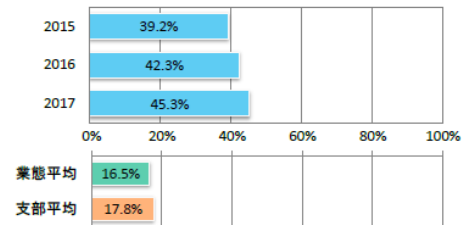
定期健康診断	生活習慣病予防健診	特定健康診査
<b>対象者</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の従業員</li> <li>・年齢不問</li> </ul>	<b>対象者</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会けんぽの被保険者</li> <li>・35歳から74歳まで</li> </ul>	<b>対象者</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協会けんぽの被扶養者</li> <li>・40歳から74歳まで</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法で定められた健診です。</li> <li>・会社の実施が義務付けられています。</li> <li>・協会けんぽへの健診結果データの提供は、法律(高齢者の医療の確保に関する法律第27条)で義務付けられています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断の検査内容とがん検診を含み充実しています。</li> <li>・協会けんぽから補助があり、年齢によっては付加健診(人間ドック並)も補助します。</li> <li>・健診結果でメタボリスクがある方に健康サポート(特定保健指導)を実施しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボに着目した健診です。</li> <li>・協会けんぽから補助があります。</li> <li>・健診結果でメタボリスクがある方に健康サポート(特定保健指導)を実施しています。</li> </ul>

## I. 基礎データ

### ⑥ 特定保健指導

・メタボリックシンドロームのリスクがある方に保健師・管理栄養士が生活習慣改善のための食事、運動のアドバイスを実施します。  
・該当率の順位は低い順です。

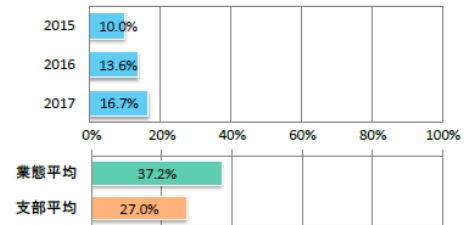
#### ● 該当率



順位	
100位	211社 (同業態)
1,000位	10,080社 (富山支部)

計算式	
積極的・動機付け支援該当者数	健診受診者数(40歳以上)
健診受診者数(40歳以上)	

#### ● 利用率



計算式	
初回面談実施者数	積極的・動機付け支援該当者数
積極的・動機付け支援該当者数	

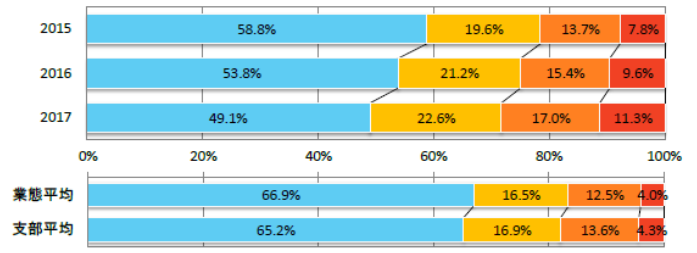
### 特定保健指導の対象者

①血糖	腹囲	追加リスク		判定結果	
		①血糖②脂質③血圧	④喫煙歴	40～64歳	65～74歳
空腹時血糖100mg/dl以上またはHbA1c(NGSP値)5.6%以上	男性85cm以上 女性90cm以上	2つ以上該当	あり	積極的支援	動機付け支援
		1つ該当	なし	動機付け支援	
中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満	上記以外でBMI25以上	3つ該当	あり	積極的支援	
		2つ該当	なし	動機付け支援	
③血圧	上記以外でBMI25以上	2つ該当	あり	積極的支援	
		1つ該当	なし	動機付け支援	

## II. 検査項目別階層化割合

### ① 血圧

・血圧は心臓が収縮または拡張した時に血管壁にあたる血流の強さを表しています。  
・循環器(心臓、血管)の異常のほか腎臓・内分泌・代謝系の異常を知る手がかりになります。  
・順位は基準値の割合が高い順です。



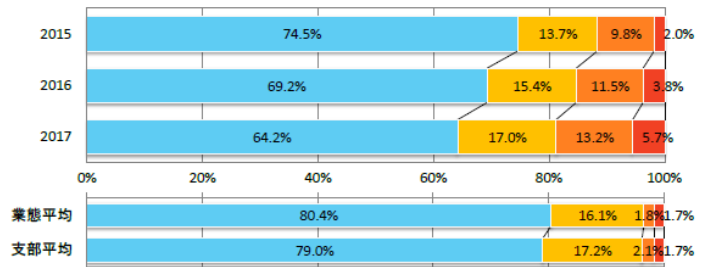
順位	
100位	211社 (同業態)
1,000位	10,080社 (富山支部)

判定	検査値	
	収縮期	拡張期
基準値	~129	~84
保健指導判定値	130~139 または 85~89	
受診勧奨判定値	140~159 または 90~99	
Ⅱ度高血圧以上	160~	または 100~

計算式	
該当者数	検査受診者数
検査受診者数	

### ② 中性脂肪

・中性脂肪は糖分(主食・アルコール・甘いもの)の取りすぎや運動不足で増え、悪玉のLDLコレステロールを増やし動脈硬化を進めることにつながります。  
・順位は基準値の割合が高い順です。



順位	
100位	211社 (同業態)
1,000位	10,080社 (富山支部)

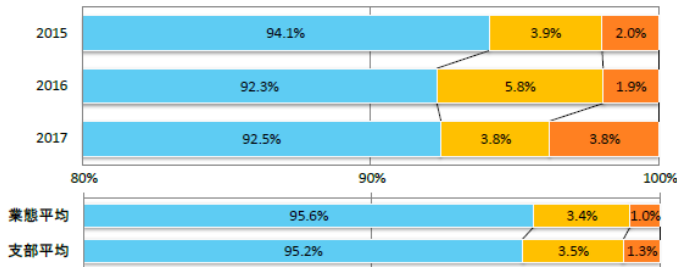
判定	検査値	
	基準値	検査値
基準値	~149	
保健指導判定値	150~299	
受診勧奨判定値	300~399	
400以上	400~	

計算式	
該当者数	検査受診者数
検査受診者数	

## II. 検査項目別階層化割合

### ③ HDLコレステロール

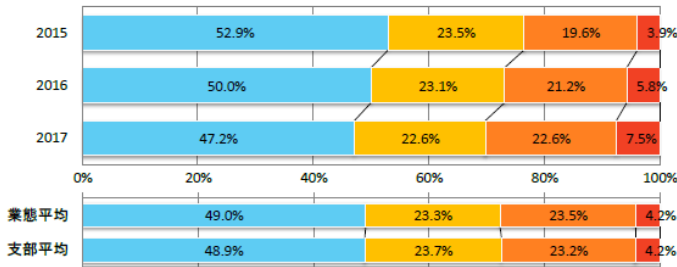
・HDLコレステロールは血管にたまった悪玉のLDLコレステロールを肝臓に持ち帰る働きがあるので善玉コレステロールといわれています。  
・順位は基準値の割合が高い順です。



順位	判定	検査値	計算式
<b>100位</b> / 211社 (同業態)	基準値	40~	該当者数
<b>1,000位</b> / 10,080社 (富山支部)	保健指導判定値	35~39	検査受診者数
	受診勧奨判定値	~34	

### ④ LDLコレステロール

・LDLコレステロールは血管の壁に蓄積し、動脈硬化を起こし脳梗塞や心臓病の原因になるので悪玉コレステロールといわれています。  
・順位は基準値の割合が高い順です。

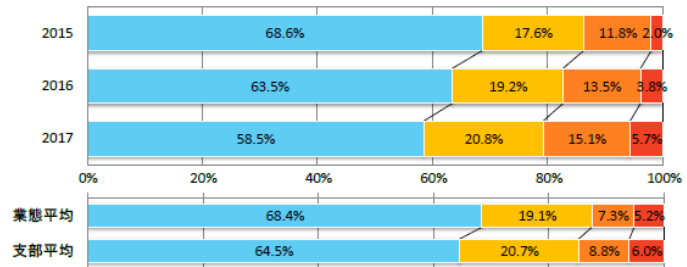


順位	判定	検査値	計算式
<b>100位</b> / 211社 (同業態)	基準値	~119	該当者数
<b>1,000位</b> / 10,080社 (富山支部)	保健指導判定値	120~139	検査受診者数
	受診勧奨判定値	140~179	
		180以上	180~

## II. 検査項目別階層化割合

### ⑤ 空腹時血糖

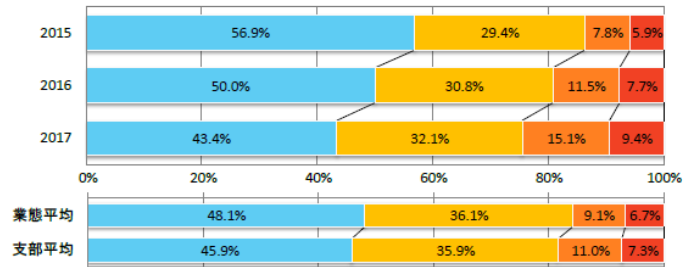
・高値は糖尿病の疑いがあります。食事の影響が強いため空腹時に検査をします。  
・順位は基準値の割合が高い順です。



順位	判定	検査値	計算式
<b>100位</b> / 211社 (同業態)	基準値	~99	該当者数
<b>1,000位</b> / 10,080社 (富山支部)	保健指導判定値	100~109	検査受診者数
	メタボ判定値	110~125	
	受診勧奨判定値	126~	

### ⑥ HbA1c

・過去1~2か月の血糖の平均値がわかります。高値は糖尿病の疑いがあります。  
・順位は基準値の割合が高い順です。



順位	判定	検査値	計算式
<b>100位</b> / 211社 (同業態)	基準値	~5.5	該当者数
<b>1,000位</b> / 10,080社 (富山支部)	保健指導判定値	5.6~5.9	検査受診者数
	メタボ判定値	6.0~6.4	
	受診勧奨判定値	6.5~	

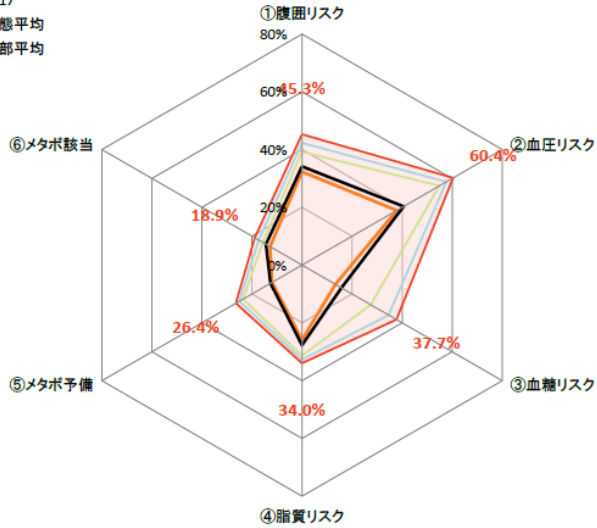


## Ⅲ. 生活習慣病のリスク保有率

※レーダーチャートが小さいほど、従業員の健康度が良好といえます。

- 2015
- 2016
- 2017
- 業態平均
- 支部平均

計算式	
該当者数	÷
健診受診者数	



	① 腹囲リスク	② 血圧リスク	③ 血糖リスク	④ 脂質リスク	⑤ メタボ予備	⑥ メタボ該当
2015	39.2%	54.9%	27.5%	31.4%	23.5%	15.7%
2016	42.3%	57.7%	34.6%	32.7%	25.0%	17.3%
2017	45.3%	60.4%	37.7%	34.0%	26.4%	18.9%
業態平均	32.3%	37.9%	13.4%	25.9%	12.0%	12.8%
支部平均	34.2%	40.6%	15.7%	27.7%	12.6%	14.4%

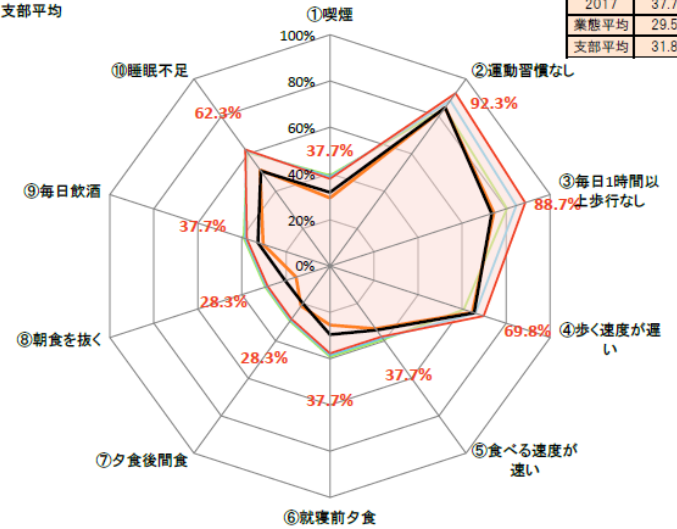
リスクの定義	
腹囲リスク	内臓脂肪面積が100cm <sup>2</sup> 以上の者(ただし内臓脂肪面積の検査値がない場合は、腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上の者)
血圧リスク	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧に対する薬剤治療有りの者
血糖リスク	空腹時血糖110mg/dl以上(ただし空腹時血糖の検査値がない場合は、HbA1cが6.0%以上)、または糖尿病に対する薬剤治療有りの者
脂質リスク	中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満、または脂質異常症に対する薬剤治療有りの者
メタボ予備群	腹囲リスクを保有、且つ血圧リスク・糖代謝リスク・脂質リスクのうち1項目に該当する者
メタボ該当者	腹囲リスクを保有、且つ血圧リスク・糖代謝リスク・脂質リスクのうち2項目以上に該当する者

## Ⅳ. 生活習慣の傾向

※健診時の問診票に回答があった項目を集計しています。  
 ※レーダーチャートが小さいほど、従業員の生活習慣が良好といえます。  
 ※データがない場合は喫煙の項目のみ表示しています。

- 2015
- 2016
- 2017
- 業態平均
- 支部平均

計算式	
該当者数	÷
回答者数	



① 喫煙	
2015	39.2%
2016	38.5%
2017	37.7%
業態平均	29.5%
支部平均	31.8%

区分	問診票の質問項目	回答
① 喫煙	現在、たばこを習慣的に吸っている	はい
② 運動習慣なし	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	いいえ
③ 毎日1時間以上歩行なし	日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施	いいえ
④ 歩く速度が遅い	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が遅い	いいえ
⑤ 食べる速度が遅い	人と比較して食べる速度が遅い	遅い
⑥ 就寝前夕食	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある	はい
⑦ 夕食後間食	夕食後に間食(3食以外の夜食)をとることが週に3回以上ある	はい
⑧ 朝食を抜く	朝食を抜くことが週に3回以上ある	はい
⑨ 毎日飲酒	お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度	毎日
⑩ 睡眠不足	睡眠で休養が十分とれている	いいえ

# インセンティブ制度の概要

- 平成30年度より、協会けんぽに新たなインセンティブ制度が導入。今後は、各支部の加入者の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、ジェネリック医薬品の使用割合等の結果が上位過半数となる支部に対しては、報奨金によるインセンティブが与えられ、都道府県単位保険料率に反映。

## 概要

### 評価指標

- ① 特定健康診査の受診率
- ② 特定保健指導の実施率
- ③ 特定保健指導対象者の減少率
- ④ 要治療者の医療機関受診割合
- ⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

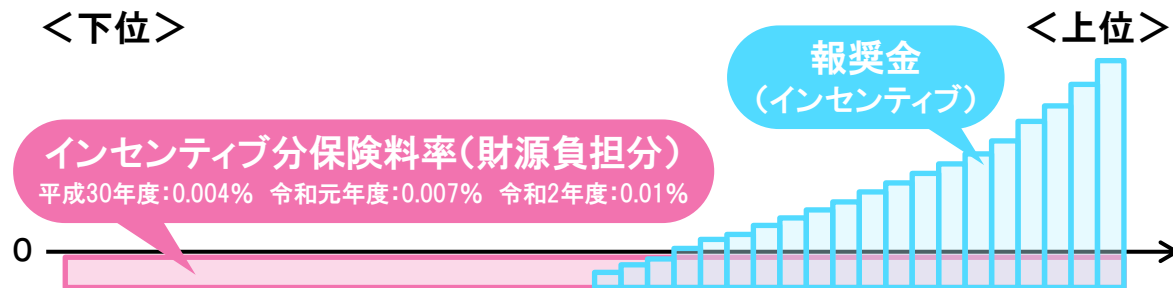
評価指標に基づき  
全支部をランキング

### インセンティブの効かせ方

上位過半数に該当した支部に対して、支部ごとの得点数に応じた報奨金を付与し、段階的な保険料率の引下げを実施。

## 制度イメージ

### 支部ごとのランキング



※ 財源については、後期高齢者支援金に係る保険料率の中にインセンティブ分保険料率を設定。

※ 平成30年度から実施し、その結果を平成32年度以降の都道府県単位保険料率に反映。

# とやま健康企業宣言（概要）

- 平成28年度より、宣言事業を開始。事業所の健康経営に着目し、事業主を含む企業全体の健康づくりを推進するとともに、事業所の取組の評価（認定）を実施。
- 全国健康保険協会富山支部、富山県、健康保険組合連合会富山連合会において、「健康企業宣言推進協議会」を設置し、県全体で普及啓発。

## 事業概要



【宣言証】

社員を健康にするぞ！



★ポイント①★  
経営者の強いリーダーシップ

事業所健康度診断で健康課題を「見える化」

宣言  
(宣言証の交付)

テーマの選定及び対策

★ポイント②★  
スモールチェンジからスタート

健康づくりの実施

★ポイント③★  
取組結果を周知し、  
企業価値を向上

評価  
(認定証の交付)

働く人が元気の職場



【STEP2認定証】



【STEP1認定証】

STEP1：従業員の健康づくりにおける基本的な取組  
STEP2：メンタルヘルス、過重労働防止対策等のさらなる取組

# とやま健康企業宣言（メリット、支援内容）

- 宣言事業に取り組む事業所が従業員の健康の保持増進のみならず、様々なメリットを享受できるよう、以下の取組を実施。

## 支援サービス

- 宣言事業所で働く従業員向けに支援サービスを提供。

支援事業所(一部)	支援内容
立山山麓家族旅行村	・ 施設の利用に関する一部優待
株式会社アピスポーツクラブ	・ スポーツクラブの入会金免除(個人会員) ・ 入会事務手数料の割引(個人会員)
富山市角川介護予防センター(ほっとねす角川)	・ セルフウェアネス(心と体のサプリ)の提供 ・ 無料体験会の提供

## 求人票備考欄への記載

- 健康づくりに積極的な事業所であることをPRできるよう、求人票の備考欄に、健康企業宣言に関する記載が可能(富山労働局了承済)。

備考	とやま健康企業宣言事業所 富山健康企業宣言STEP1認定事業所 富山健康企業宣言STEP2認定事業所
----	--

## 大学HPへの掲載

- 富山大学ホームページ(就職・キャリア支援)に、宣言事業所一覧を掲載し、学生の就職活動に対する事業所の広報を支援。



## ロゴマークの活用

- 宣言事業のロゴマークをホームページや名刺等に掲載することで、対外的な広報が可能。



## 各種メディアで紹介

- KNBラジオ「とれたてワイド朝生！」のコーナー「はじめよう、進めよう、健康経営」において、健康経営に取り組む事業所を紹介。





# 健康経営施策による企業価値等への寄与の検討

- 健康経営の効果を①心身の健康関連（個人の心身の健康状態の改善による生産性の向上）、②組織（組織の活性化）、③企業価値（企業価値の向上）の3つに分類しフロー図を整理。
- 今後は、従業員の健康維持・増進の取組を土台として、健康経営の実践による組織の活性化や企業価値の向上に関して検討を進めていく。

＜健康経営の効果フロー＞

